

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成30年度Pilot-Nxt（給与・厚生）システム及び人事管理システム改良業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 黒川 純一良 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成30年11月21日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社サンネット
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,584,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,102,400-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、『平成29年度Pilot-Nxt(給与・厚生)システム改良業務』における「OS更新に伴うシステム検証」の検証結果報告書にて、異常動作となった機能についてのシステム改修及び人事管理システムにおける機能追加、不具合解消のための改良を行うものである。</p> <p>両システムのデータベース及びプログラムは、上記業者がシステム開発者特有の開発技術により新規開発を行ったものである。今回実施する改良業務は、これらの開発技術を利用して行うものであり、上記業者以外の者が手を加える事は著作権者人格権の同一性保持権（著作権法第20条第1項）に抵触する内容となる。また、上記業者により、著作権者人格権を行使する旨の申出を受け入れているところである。</p> <p>また、人事管理システムとPilot-Nxt(給与・厚生)システムは外部媒体を通じて職員情報等を連携させており、改良に当たってはそれぞれのシステムの仕様やプログラムの内容はもちろん、システム間連携仕様について熟知している上記業者が改良を行う必要がある。</p> <p>以上より、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備考	